

令和7年
9/5
No.343



お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



国勢調査を実施します

国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象として全国一斉に実施します。9月下旬から、調査員がみなさんのお宅を訪問し、調査書類を配ります。町では、スマートフォンやパソコンからかんたん便利なインターネットでの回答を推奨しています（郵送も可）。二次元コードを読むだけで簡単に回答ページにアクセスできます。国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけではなく子育て支援、防災対策、企業等での利用など、わたしたちの身近な暮らしに使われていますのでご協力をお願いします。



問合せ まちづくり課統計担当 TEL 72-1131



後期高齢者医療における配慮措置が終了します

医療費の窓口負担割合が2割の方の負担を抑える配慮措置が、9月30日をもって終了します。これに伴い、1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えるための医療機関等の窓口での上限や、差額の払い戻しがなくなります。配慮措置の終了については、厚生労働省がコールセンターを設置していますのでご活用ください。

【厚生労働省コールセンター】

- 設置期間 令和8年3月31日(火) まで ※日曜日・祝日・年末年始を除く
- 対応時間 9:00～18:00 TEL 0120-117-571(フリーダイヤル)

問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合給付課 TEL 029-309-1214



軽自動車税用住所証明書を廃止します

住民基本台帳システムの全国統一化に伴い、9月30日をもって、軽自動車税用住所証明書（無料）を廃止します。10月1日以降、軽自動車に関する手続で住所証明が必要な場合は、住民票の写し（300円）をご利用ください。

※本人や同一世帯員以外の方が窓口で請求する場合は委任状が必要です。

注文書やその他の書類があっても委任状は省略できません。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等のマルチコピー機で、住民票の写しを取得することができますのでご利用ください。

コンビニ交付利用時間 6:30～23:00

（12月29日～1月3日を除く。メンテナンスにより利用できない場合があります。）

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



ごみ減量化機器等の購入等を補助します

ごみの減量化推進のため、次の機器を購入または整備した方に補助金を交付します。

■用具の種類と補助金額

用具の種類	補助金額
生ごみ処理容器	購入費の1/2 1台あたり上限額10,000円（2基まで） ※容器製作の場合は材料費も対象となります。
生ごみ減量化機器	
圧縮ごみ箱	
ガーデンシュレッダー	
	購入費の1/2 上限額20,000円（1台まで）

■補助の条件 次のすべての条件に該当する方

- ・町内に住所を有し、かつ居住している方
- ・町税等の未納がない方
- ・補助を受けて5年経過した方
- ・生ごみ処理容器を作成した方

※生ごみ処理容器を作成した方は材料費が対象

■必要書類

ホームページをご覧ください。生活環境課へ問い合わせください。



問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



チャイルドシートやドライブレコーダーなどの購入費を補助します

交通安全推進のため、次の用具を購入または整備した方に補助金を交付します。

■用具の種類と補助金額

用具の種類	補助金額
チャイルドシート	それぞれ購入費の1/2 上限額20,000円
自動車急発進抑制装置	
自転車用ヘルメット	それぞれ購入費の1/2 上限額5,000円
ドライブレコーダー	

■補助の条件 次のすべての条件に該当する方

- ・町内に住所を有し、かつ居住している方
- ・町税等の未納がない方
- ・チャイルドシートは、乳幼児の保護者
- ・自転車用ヘルメットは、ほかの補助制度で購入していない方
- ・自動車急発進抑制装置は、申請時に70歳以上で運転免許証および車を所有している方

■必要書類

ホームページをご覧ください。生活環境課へ問い合わせください。



問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

家庭用の太陽光発電設備や電気自動車などの導入費を補助します

脱炭素社会を実現するため、家庭用設備等の導入をした方に補助金を交付します。

■対象の設備と補助金額

用具の種類	概要	補助金額
住宅用太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置する太陽光モジュール (10kW未満)	購入費の1/2 上限額100,000円
定置用リチウムイオン蓄電池		
家庭用充電設備	太陽光発電システムと連携し蓄電池システムに電気を貯めるもの	購入費の1/2 上限額50,000円
電気自動車（普通自動車）	電気エネルギーを源とし電動機で走行する自動車	購入費の10/10 上限額200,000円
電気自動車（軽自動車）		購入費の10/10 上限額100,000円

■補助の条件

- ・町内に住所を有し、居住している方
 - ・町税等の未納がない方
 - ・自らが使用するものであること
 - ・未使用品であること
 - ・商業に使用しないものであること
 - ・電気自動車においては、外部から給電できる車であること
- ※定置用リチウムイオン蓄電池の補助を受ける場合は「いばらきエコチャレンジ」に登録している方が対象となります
- ※必ず設置工事または購入の契約をする前に申請をしてください。
- 必要書類
- ホームページをご覧くださいか、生活環境課へ問い合わせください。



問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

10月からマイナ救急実証事業が始まります

■マイナ救急とは

救急隊員が、傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者の医療情報を閲覧する仕組みです。

■期待される効果

- (1)高齢者や、意識の無い方でも容易に医療情報取得ができるようになる。
- (2)定期的に受診している医療機関がわかるため、かかりつけ医等が推測できる。
- (3)痛みや苦しみにより、救急隊に状況を伝えることが難しい場合でも情報の取得ができるため、傷病者の負担軽減につながる。

■閲覧する情報

- (1)住所、氏名、生年月日
- (2)受診した医療機関名・受診歴・既往歴・手術情報
- (3)服薬情報・特定健診等情報

■実証事業の期間

10月1日から令和8年3月31日まで

マイナ救急を活用するためのお願い

マイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナナンバーカード）を携帯しましょう。

詳しくは、二次元コードから総務省消防庁のホームページをご覧ください。
マイナ保険証の利用登録はこちら→



問合せ 消防本部警防課救急係 TEL 72-0119



台風や大雨に備えましょう

台風や大雨は、毎年大きな被害をもたらします。被害を防ぐためには、普段からの備えや正しい情報の入手が重要です。災害から自分や大切な家族を守るために、正しい知識を身につけましょう。

■家の外の備え（雨が降る前、風が強くなる前に済ませましょう）

- ・窓や雨戸は、施錠し必要に応じて補強する
- ・風で飛ばされそうなものは屋内に収納するか固定する
- ・側溝や排水溝は、掃除して水はけをよくしておく

■家の中の備え

- ・防災バックを準備し確認する（懐中電灯、ラジオ、非常食、モバイルバッテリーなど）
- ・飛来物に備え、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ったり、カーテン等を閉める

■避難場所の確認と情報の入手

- ・地区ごとの避難場所への経路を確認しておく
- ・家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく
- ・「台風情報」や「警報・注意報」について、テレビやラジオ、インターネットなどから最新の情報を入手する

※町から防災情報を随時入手しましょう！

大雨が降ると短時間のうちに水位が変化します。町からの防災情報に気を配り、早めの対応をしてください。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



農業機械の共同利用支援

農業機械を共同利用する農家の皆さんを支援するため、「農業機械共同利用支援事業補助金」を創設しました。この制度は、農業者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃を防ぐとともに、小規模農家や兼業農家が農業を続けていけるよう、グループでの農業機械購入にかかる費用の一部を補助するものです。要件等の確認が必要になるため、事前にご相談ください。また、購入後の申請はできませんのでご注意ください。

■対象者

町内に住所を有し、かつ町内で農業を営む3戸以上の主食用米作付農家で構成されたグループ（※認定農業者は含まない）で、次の要件を満たしていること

- ・主食用米の販売を目的とし、町内の農地においてグループ全体でおおむね50アール以上耕作していること
- ・事業実施年度の翌々年度までに、収穫量の半分以上を販売する計画があること
- ・グループの代表者や構成員、目的等の規約を定めていること
- ・国、県などから類似の補助金を受けていないこと
- ・町税等に未納がない方

■補助内容

対象経費	補助額
田植機・コンバイン・トラクターなど主食用米の生産に直接必要な機械（中古機械も含む。）の購入費用	購入費の1/2以内 上限50万円

■提出書類

- ・農業用機械共同利用支援事業補助金事業計画書
- ・機械購入に係る見積書及びカタログ
- ・グループの規約
- ・耕作地の一覧
- ・販売実績を証明できる書類（出荷証明書等）
- ・その他参考となる書類

■申請期限 9月30日（火）

申請・問合せ 農林課農政担当 TEL72-1128



人間ドック費用・脳ドック費用を一部助成しています

【人間ドック】

人間ドック健康診査費の一部助成（7割助成（上限3万円））をしています。

※前年度までの国保税や保険料に未納がないことが条件です。

■対象者 4月1日現在で40歳以上の大子町国民健康保険の加入者
後期高齢者医療の加入者

■申請期間 令和8年2月27日まで（予約の前に必ず申請をお願いします。）

■受診期間 令和8年3月未まで

■申請窓口 町民課国保年金担当 ※申請書を提出してください。

人間 ド ッ ク	健診実施機関	対象ドック	助成額	本人負担額
	志村大宮病院	日帰ドック	29,000円	13,000円
	日立総合病院		29,000円	12,800円
	茨城県メディカルセンター		30,000円	12,900円
	水戸済生会総合病院		29,000円	12,800円
	水戸赤十字病院		30,000円	12,900円
	東関東クリニック		30,000円	12,900円
	いばらき健康管理センター		30,000円	12,900円
	水戸協同病院		29,000円	12,800円
	那須赤十字病院	上部消化管経 有 鼻内視鏡検査 無	30,000円 21,000円	14,000円 10,350円
	国際医療福祉大学病院	日帰ドック 1泊ドック	30,000円 30,000円	12,900円 36,000円
	筑波大学附属病院	上部消化管経 有	30,000円	38,200円
	つくば予防医学研究センター	鼻内視鏡検査 無	30,000円	25,000円

※やむを得ず上の健診機関以外で受診する場合も助成の対象となりますが、取扱いが異なりますので、希望する方は町民課国保年金担当へご連絡ください（助成額上限2万8千円）。

※婦人科健診等のオプション項目は、助成の対象外です。

希望する場合は自己負担で追加受診となります。

※脳併診ドックは、助成の対象外となります。

注意 同一年度内に ・脳ドック助成
・国保特定健康診査
・後期高齢者健康診査 とは重複して受けられません。

【脳ドック】

脳ドック健康診査費の一部助成（7割助成（上限3万円））をしています。

※同一年度内に、人間ドック助成は重複して受けられません。

※「対象者」「申請期間」「受診期間」「申請窓口」は、人間ドックと同じ取扱いです。

脳 ド ッ ク	健診実施機関	助成額	本人負担額
	ブレインピア南太田	16,170円	6,930円
	水戸ブレインハートセンター	16,170円	6,930円
	聖麗メモリアル病院	20,790円	8,910円
	聖麗メモリアル高鈴	20,790円	8,910円
	那須北病院	25,410円	10,890円
	国際医療福祉大学病院	30,000円	15,100円

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125

予防接種で感染症を予防しましょう(新型コロナウイルス感染症)

次のとおり、新型コロナワクチン接種を実施します。

- 対象期間
- 10月1日～令和8年1月31日 ※期間を過ぎると自費接種となります。
- 助成内容
- 対象期間内に1人につき1回
- 対象者
- ・9月30日時点で65歳以上の方には9月8日(月)に予診票の発送を予定しています。
予診票は、インフルエンザワクチン接種と併せて送付します。

・10月1日～令和8年1月20日に65歳になる方は、誕生日を過ぎてから順次発送します。

・1月21日～31日に65歳になる方は、健康こども政策課（保健センター内）に問い合わせください。

区分	対象者	助成額	備考
定期接種	①65歳以上の方	接種費用の 2分の1相当額 ただし上限7,800円 (100円未満切捨て)	事前に医療機関へ予約をし、接種を受けてください。
	② ①の方のうち、生活保護受給世帯の方	全額公費負担	事前に健康こども政策課（保健センター内）へ申請が必要です。 申請の流れは下をご覧ください。
	③ ①の方のうち、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳を所有する方		
	④ 60～64歳の方で重症化リスクの高い方 (インフルエンザワクチン接種と同じ(※1))		
任意接種	⑤ 64歳以下の方のうち、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳を所有する方(④を除く)		

※1 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害（1級）を有する方

【接種費用の免除・助成の受け方】

■申請・交付期間 9月10日～令和8年1月31日

〈注意〉接種後に接種費用の免除・助成（還付）はできません。免除・助成対象であった場合、必ず事前に「個人負担免除券（以下、「免除券」という。）」か「接種券と予診票」の交付を受け、医療機関へ持参をお願いします。

接種区分	助成の流れ	接種医療機関の注意
定期接種 上記表中②～④	(1)接種希望者は「免除券」を交付申請する。 (健康こども政策課窓口または電子申請) 持参するもの：接種希望者の生活保護受給証、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳のいずれか1点 ※身体障害者手帳を所有する方で、令和6年度に申請済みの方には免除券を予診票に同封しますので申請は不要です。 (2)「免除券」を受け取る(郵送または窓口交付)。 (3)接種希望者は、(2)と予診票を併せて医療機関に提出し、接種を受ける。	県内、那須郡市医師会（那須町・那須塩原市・大田原市）、南那須医師会（那須烏山市・那珂川町）、塙厚生病院、東館診療所、木村医院 <u>以外</u> の医療機関で接種する場合は、 <u>接種前に申請が必要となります。</u> <u>また、償還払い(※2)となりますので、事前に健康こども政策課（保健センター内）まで問い合わせください。</u>
任意接種 上記表中⑤	(1)接種希望者は「接種券と予診票」を交付申請する。 (健康こども政策課窓口または電子申請) 持参するもの：接種希望者の身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳のいずれか1点 (2)「接種券と予診票」を受け取る(郵送または窓口交付)。 (3)接種希望者は、(2)を医療機関に提出し、接種を受ける。	<u>町内医療機関以外で接種する場合は、償還払い(※2)となります。</u>

※2 接種を受けた方が医療機関に接種費用を支払い、後日大子町へ請求することで助成を受ける仕組み



予防接種で感染症を予防しましょう(インフルエンザ)

次のとおり、インフルエンザワクチン接種を実施します。

- 対象期間 10月1日～令和8年1月31日 ※期間を過ぎると自費接種となります
- 助成内容 接種に係る費用全額公費負担
- 対象者

区分	接種方法	対象年齢	助成回数
A (定期接種)	皮下	65歳以上の方	1回
		60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害（1級）を有する方（身体障害者手帳を提示）※1	
B (任意接種)	皮下	妊婦の方（母子健康手帳を提示）	1回
		小学6年生までの子	2回
		中学1年生から年度末年齢18歳までの子	1回
	経鼻	2歳から未就学児まで	1回
		医師が接種を必要と判断した年度末年齢が18歳までの方	1回
C (任意接種)	皮下	区分A及び区分B以外で身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方（各手帳を提示）	1回

- ・区分Aのうち、9月30日時点で65歳以上の方には9月8日(月)に予診票の発送を予定しています。予診票は、新型コロナワクチン接種と併せて送付します。
- ・区分Aのうち、10月1日～令和8年1月20日に65歳になる方は、誕生日を過ぎてから順次発送します。1月21日～31日に65歳になる方は、健康こども政策課（保健センター内）に問い合わせください。
- ・区分A※1に該当する方は、予診票を交付しますので健康こども政策課（保健センター内）に問い合わせください。
- ・区分Aに該当する方で県内、那須郡市医師会（那須町・那須塩原市・大田原市）、南那須医師会（那須烏山市・那珂川町）、塙厚生病院、東館診療所、木村医院以外の医療機関で接種する場合は、接種前に申請が必要となります。また、償還払い（※2）となりますので、事前に健康こども政策課（保健センター内）まで、問い合わせください。
- ・区分B、Cに該当する方が町内医療機関で受ける場合は、各医療機関に配布してある予診票を使用してください。
- ・区分B、Cに該当する方で、町外の医療機関で接種する場合は、償還払い（※2）となります。接種の際に一度全額を医療機関に支払い、後日、領収書・印鑑・通帳・母子健康手帳を健康こども政策課（保健センター内）に持参し、請求してください。

申請期限は、令和8年3月31日までとなります。

※2 償還払いとは、接種を受けた方が、接種に係る費用を一度医療機関へ支払い、後日町へ請求することで、助成を受ける仕組みです。

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611

広告

大子町公式
SNSフォロワー募集中



Instagram X Facebook YouTube



令和8年度就学時健康診断を実施します

令和8年4月から小学校に就学されるお子さんを対象に、健康診断を行います。該当するお子さんは、次のとおり受診してください。該当者には、はがきで通知しておりますが、通知が届かない場合や、都合により次の日時に受診できない場合は、教育委員会事務局学校教育担当へご連絡ください。

■**該当者** 平成31年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた子

■**日時** 10月9日（木）

受付：13:00～ 健診：13:30～

■**場所** 中央公民館

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 79-0170



障害者就職面接会（前期）

県および県内ハローワークでは、就職を希望する障害者の方が企業と直接話し、企業を知ることで就職の参考としていただくため、県内企業を集めた障害者就職面接会を県内各地で開催しています。

■日時および場所

県央会場 9月16日（火）13:00～15:30（受付12:30～）

ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）

鹿行会場 9月17日（水）13:00～15:30（受付12:30～）

鹿島セントラルホテル（神栖市大野原4-7-11）

県西会場 9月25日（木）13:00～15:30（受付12:30～）

ダイヤモンドホール（筑西市玉戸1053-4）

県南会場 9月26日（金）12:50～15:30（受付12:20～）

ホテルグランド東雲（つくば市小野崎488-1）



申込・問合せ 茨城県内ハローワーク（公共職業安定所）

ハローワーク	所在地	電話番号	管轄区域
水戸	水戸市水府町1573-1	029-231-6221	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
笠間	笠間市石井2026-1	0296-72-0252	笠間市
日立	日立市若葉町2-6-2	0294-21-6441	日立市
筑西	筑西市成田628-1	0296-22-2188	筑西市 結城市 桜川市
下妻	下妻市下妻乙124-2	0296-43-3737	下妻市 八千代町
土浦	土浦市宍塚1838	029-822-5124	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
古河	古河市東3-7-23	0280-32-0461	古河市 境町 五霞町
常総	常総市水街道天満町4798	0297-22-8609	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
石岡	石岡市東石岡5-7-40	0299-26-8141	石岡市 小美玉市
常陸大宮	常陸大宮市野中町3083-1	0295-52-3185	常陸大宮市 常陸太田市 大子町
龍ヶ崎	龍ヶ崎市若柴町1229-1	0297-60-2727	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
高萩	高萩市本町4-8-5	0293-22-2549	高萩市 北茨城市
常陸鹿嶋	鹿嶋市宮中1995-1	0299-83-2318	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市



就活セミナー（10月・11月）

求職活動を支援するため「就活セミナー」を実施しています。ハローワークの求職活動実績にもなります。参加費は無料です。ご予約のうえ、お気軽にご参加ください。

■実施日時・テーマ

実施日時			テーマ
10月	1日（水）	各日 10:30～ 11:30	自己理解・仕事理解
	8日（水）		求職活動中の過ごし方
	15日（水）		就活スキルアップ（応募書類）
	29日（水）		中高年の就活ダイジェスト
11月	5日（水）		コミュニケーション力を鍛える
	12日（水）		就職に役立つ資格取得
	19日（水）		就活スキルアップ（面接対策）

■場所

県常陸太田合同庁舎3階会議室（常陸太田市山下町4119）



申込・問合せ

いばらき就職支援センター県北地区センター

TEL 0294-80-3366 受付 9:00～16:00（土・日曜日、祝日を除く。）



結婚相談会

結婚を希望する方のあらゆる相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で相談費用や登録料はかかりません。気軽にご参加ください。

■日時 9月21日（日）（担当：武士） 10:00～15:00

■場所 文化福祉会館「まいん」2階 小会議室

- 内容
- ・身上書の作成支援（だいが婚活支援ネットワークへの登録）
 - ・プロフィール検索
 - ・民間団体で開催する婚活パーティまたは交流イベントの案内
 - ・婚活に向けたアドバイス

- その他
- ・担当者は変更になる場合があります。
 - ・開催を中止する場合がありますので、事前に町公式アプリ等をご確認ください。

問合せ だいが婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内）

TEL 070-4006-6891（受付時間：平日8:30～17:15）

メールアドレス d-net@town.daigo.lg.jp



くらしの困りごと相談会

国民の皆さんから、さまざまなご相談をワンストップで受け付ける相談会を、国の行政機関、地方公共団体、弁護士・司法書士・税理士などと合同で開設します。

■日時 9月25日（木） 11:00～15:40 （受付時間 10:30～15:20）

■場所 日立市消防拠点施設3階 講堂（日立市神峰町2-4-1）

■事前予約 受付期間 9月11日（木）～18日（木） 平日9:00～16:45

申込先 行政相談センターきくみみ茨城 TEL 029-253-1000

- ・一人あたりの相談時間は20分間です。
- ・当日お越しいただいても相談は可能ですが、事前予約の方が優先となります。
- ・相談者が多いことが見込まれる法律相談等は、事前予約で受付終了となることもありますのでご了承ください。

問合せ 総務省行政相談センターきくみみ茨城 TEL 029-253-1000



秋の特設行政相談

総務省では、令和6年度から行政相談制度及び行政相談委員制度の認知度向上のため、毎年9月～10月を「行政相談月間」としました。

行政相談は、行政が関わるお困りごとの相談に耳を傾け解決に向けて対応しています。町でも行政相談月間にちなみ、次のとおり行政相談を開設しますので、「どこに相談すれば良いかわからない…」そのようなときは一人で考え込まずご相談ください。

相談は無料、秘密は守ります。

- 日時 10月15日（水） 10:00～12:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール
- 相談員 行政相談委員 塚田功一さん（芦野倉）、鈴木一宏さん（左貫）
※体調が悪い場合は来訪をご遠慮いただき、下の電話相談窓口をご利用ください。
- 電話相談窓口 総務省行政相談センター「きくみみ茨城」
TEL 029-253-1100（平日9:00～16:45）

問合せ 総務省茨城行政監視行政相談センター きくみみ茨城 TEL 029-253-1100
総務課 TEL 72-1131



【大子町消費生活センター】専門相談会

大子町消費生活センターでは、行政書士、司法書士、コスモス成年後見サポートセンター等の専門家による無料相談会を開催します。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、相談できます。

- 日時 ①10月24日（金）
②11月17日（月）
③12月18日（木）
【相談時間】10:00～15:00（12:00～13:00を除く。）
※相談は1件あたり1時間です。日時は変更になる場合があります。
- 場所 役場会議室（個別に案内）
- 定員 1回につき4人（要予約・先着順）
- 申込み 10月1日（水）9:00以降に大子町消費生活センターへ電話で申し込んでください。
※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。
※掲載されている相談日（①～③）から日時を選んで申し込んでください（先着順）。
※掲載した期間内での申込は1人1回までです。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124
（土・日曜日、祝日を除く9:00～12:00、13:00～16:00）



行政書士会無料相談会

遺言・相続・農地・各種許認可等の行政手続相談など、くらしと役所の諸手続に関する相談に直接お答えします。気軽にご相談ください。

- 日時 10月7日（火）13:00～16:00 ※相談は1件あたり45分程度です。
- 相談員 茨城県行政書士会県北支部から1～2人派遣
- 場所 役場 会議室 ※個別に案内
- 定員 4人（要予約・先着順）
- 申込み 9月22日（月）～10月2日（木）に生活環境課へ申し込んでください。
※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

＜相談例＞

「相続手続について知りたい」「自分が亡くなった後の財産や手続が心配だ」
「遺言を残したい」 など

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話だけではなく、音楽鑑賞やワークショップなどのイベントを通し、皆で語り合う場所です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 9月21日（日） 13:30～15:00（受付13:15～）
- 場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール
- テーマ 認知症になっても自分らしく
～認知症について理解を深めよう～
- 参加費 無料
- 申込み 不要

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談に応じています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護されている方など、お気軽にご相談ください。

- 日時 9月25日（木） 13:00～16:00
- 場所 役場 行政棟1階 相談室
- 担当者 大子町地域包括支援センター 職員
- 申込み 9月22日（月）までに電話等で地域包括支援センターに申し込んでください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



ひきこもり出張相談

ひきこもりについて悩んでいるご家族やご本人を対象に出張相談を行います。外出に不安を感じている、行動したいけど動けない、どうしたらいいのかわからない等、ひきこもりに関してのお悩み事を相談してみませんか？

茨城県ひきこもり相談支援センターの専門相談員が相談に応じます。相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- 日時 10月1日（水） 13:00、14:00、15:00（各50分ずつ×3件）
- 場所 役場 行政棟1階 会議室1
- 費用 無料
- 相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター職員
- 対象 茨城県内在住のひきこもり問題でお困りのご本人やご家族
- 申込み 9月30日までに電話かメールで問合せ先へ申し込んでください。

申込・問合せ 茨城県ひきこもり相談支援センター（筑西市西方1790-29）

TEL 0296-48-6631 メールアドレス info@ibahiki.org

火曜～土曜日 9:00～18:00 HP <https://www.ibahiki.org>



成年後見相談会

司法書士・社会福祉士・税理士による成年後見等に関する無料相談会を実施します。

- 日時 10月25日（土）10:00～15:00
- 場所 ①水戸会場 茨城司法書士会館（水戸市五軒町1-3-16）
②日立会場 多賀市民会館201号室（日立市千石町2-4-20）
- 内容 成年後見・遺言・相続 等
- 方法 面談による相談（40分） ※要予約
- 申込み 会場や時間の都合により、相談に応じられる件数に限りがありますので、前日までに問合せ先へ申し込んでください。

申込・問合せ （公社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 TEL 029-302-3166



特設人権相談

法務大臣から委嘱された地元の人権擁護委員が、人権相談所を年4回（6月、10月、12月、2月）開設し、人権等でお困りの方の相談を受け付けています。人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

■日時 10月7日（火） 10:00～15:00

■場所 文化福祉会館「まいん」 2階 小会議室

■内容 ・不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵犯
・子ども（いじめや体罰など）、女性（DV・セクハラなど）、
高齢者・障がい者に対する人権問題
・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル 等

■相談員 人権擁護委員

根田里美さん(池田)、鈴木翼さん(下野宮)、麻生弘さん(大子)、
石井和恵さん(下金沢)、清水治さん(頃藤)

このほか、最寄りの法務局等が対応する電話相談も御利用いただけます。

■電話相談窓口 みんなの人権110番 TEL 0570-003-110（平日8:30～17:15）

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



「法の日」司法書士法律相談会

茨城司法書士会は、「法の日」にちなみ、面談相談、電話相談会（無料）を開催します。相続、借金、土地・建物、成年後見、財産管理、裁判、会社等に関する相談および関連する登記相談などを承ります。お悩みの方、ぜひご相談ください。

■日時 10月4日（土） 10:00～15:00

■面談相談 常陸太田市商工会館（常陸太田市中城町3210） TEL 0294-72-5533

■電話相談 TEL 0120-187-643 ※事前予約不要

申込・問合せ 茨城司法書士会 TEL 029-225-0111



「道路ボランティアサポート事業」への参加者募集

道路ボランティアサポート事業とは、県と地域の方々が協力し、道路沿線の美化を行う事業です。

■対象箇所 県の管理する国道および県道

■実施内容 ボランティアとして道路沿線のゴミ拾い等の美化活動を実施していただきます。
県は、活動される方々に軍手やほうき等、活動に必要な消耗品を支給する等の支援します。「地区で草刈りをやっている」「会社の周りでゴミ拾いを実施している」「子ども会で花壇を設けたい」等に該当する方々は、大子工務所道路管理課にご相談ください。

■申込み 大子工務所道路管理課へ書類を提出してください。

※当該事業には複数の種類があり、それぞれ条件等が異なります。不明な点は、「道路ボランティアサポート事業ホームページ」をご確認いただくか、大子工務所道路管理課まで問い合わせください。みなさんのご参加をお待ちしています。

道路ボランティアサポート事業ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/doiiji/kanri/09bora/bora001.html>

問合せ 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所道路管理課 道路ボランティアサポート事業担当
TEL 72-1715 FAX 72-5703



茨城キリスト教大学看護学部地域特定推薦入試に関する推薦

町では、地域で活躍が期待される看護師、保健師を養成するため、茨城キリスト教大学看護学部の地域特定推薦枠を得ています。令和8年度地域特定推薦入学試験を受験しようとする方は、必要書類を添えて健康こども政策課（保健センター内）に申請してください。詳しくは二次元コードから町ホームページをご覧ください。



問合せ 茨城キリスト教大学入試広報部 TEL 0294-54-3212
健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611

農地利用最適化推進委員募集

農地利用最適化推進委員は農業委員と共に、担い手への農地の集積や遊休農地発生防止・解消、新規参入などの活動を行います。今回、農地利用最適化推進委員に欠員が生じたため、後任の委員を募集します。

■募集人数と担当地区 1人(佐原地区のうち初原・槇野地)

■応募方法 推薦書、応募届出書のいずれかを提出(推薦書、応募届出書は農業委員会事務局へ請求してください。)

■募集期間 9月12日(金)～10月10日(金)8:30～17:15(土・日曜日、祝日を除く。)
郵便で提出の場合 10月10日(金)17:15必着

■職務内容(主なもの)

- ①農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地の集積・集約化を推進する
- ②農業者の話し合いの場に参加し、農地の問題解消に向けた取り組みを推進(遊休農地の発生防止・解消)

■任期 11月中旬(予定)～令和10年3月31日(前任委員の残任期間となります。)

■その他 募集期間中・終了後に応募状況を公表するとともに、農業委員総会において選任・委嘱することとなります。

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457

「河川愛護団体事業」への参加団体募集

河川愛護団体事業とは、県と地域の方々が協力し、河川の親水意識の向上を行う事業です。

■対象箇所 県が管理している河川

■実施内容 ボランティア団体として河川の除草、ゴミ拾い等の美化活動を実施していただきます。県は、活動される方々に軍手やほうき等、活動に必要な消耗品を支給する等の支援します。「地区や会社などで活動をしている」「活動したいと考えている」団体の方は、大子工務所道路河川整備課にご相談ください。

■申込み 大子工務所道路河川整備課へ書類を提出してください。
詳しくは「河川愛護団体事業ホームページ」をご覧ください。
みなさんのご参加をお待ちしています。

河川愛護団体事業ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/kanri/kasenaigo.html>



問合せ 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所道路河川整備課 河川愛護団体担当
TEL 72-1714 FAX 72-5703



「茨城シニアマスター」として活躍しませんか

茨城県では、豊富な知識、経験、技能、技術を持つ概ね60歳以上の方を「茨城シニアマスター」として登録し、地域からの依頼を受けて、学校や福祉施設、催し等に派遣し、活躍いただいています。

「茨城シニアマスター」に登録して、長年培った知識や技術等を地域のために活用しませんか？



【登録の問合せ】社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター TEL 0295-243-8989

【制度の問合せ】茨城県福祉部長寿福祉課 長寿企画・援護グループ TEL 029-301-3326



婚活オンラインセミナー

このセミナーでは、出会いの質を変えるプロフィールの作り方を、SNS・恋愛・ブランディングのそれぞれの視点から女性プロ講師が伝授します。写真の撮り方・選び方、プロフィール文の言葉選び、魅せ方のコツまで、ロジカル&実践的に分かりやすくお伝えします。オンライン開催のため、周囲に気兼ねなくお気軽にご参加ください。

■日時 9月19日（金） 19:00～19:45

■対象者 20代～40代前半

大子町に住んでいるもしくは縁のある（移住したいと考えている）男女

■申込み 9月19日（金） 12:00

申込フォームから申し込んでください。

■講師 猪野 裕子（innocence代表）

PR・マーケティング・ブランディングを軸に、企業や地域プロジェクト、個人として地域の魅力発信を手がける“コミュニケーションのプロ”。

言葉とビジュアルの両面から、「惹きつけるプロフィール」を実践的にレクチャーします。

■方法 Zoom（オンライン）

■内容 ・第一印象を決めるプロフィール写真の選び方・撮り方

・惹きつけるプロフィール文の構成と表現

・マッチングアプリやSNSで刺したい人に刺さる“自分の魅せ方”

■その他 ・申込締切後に参加者のメールアドレス宛てにZoomのURLを共有します。

・Zoomの使用にあたっては、顔出しは不要です。名前もご自由に設定してください。



問合せ まちづくり課まちづくり担当 TEL 72-1131



こころの健康づくり講演会

令和6年の全国の自殺者数は20,320人と過去2番目に低い水準となり、減少傾向にありますが、依然として深刻な状況が続いています。自殺を防ぐために私たちにできることは何か、一緒に考えてみませんか。

■日時 10月8日（水）13:30～15:30（受付 13:00～）

■場所 文化福祉会館「まいん」 文化ホール

■内容 講演「自殺予防において私たちができること」

講師 医療法人直志会 袋田病院 院長 的場政樹 先生

■参加費 無料

■申込み 10月7日（火）までに健康こども政策課まで電話
または右の二次元コードから申し込んでください。



申込・問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



母子家庭等自立促進講習「調剤薬局事務講座」

- 対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦で全日程出席でき今後就労を希望する方
- 期間 11月2日～令和8年1月18日の日曜日のみ8日間
(11月2日、9日、16日、30日、12月7日、21日、令和8年1月11日、18日)
- 試験日 令和8年1月24日(土) 調剤事務管理士 技能認定試験
- 時間 10:00～16:00(昼休み1時間)
- 場所 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会
- 定員 20人
- 受講料 無料 ※テキスト代およびボランティア保険加入代224円、試験代6,500円は自己負担
- その他 ・託児サービスを利用できます。(2歳児以上小学生まで) ※事前登録必要
・条件(ひとり親家庭等となって7年未満の方で前年度所得が一定以下の方)を満たす方は交通費の一部が支給されます。
- 申込み 茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページから申込書をダウンロードし、郵送またはFAXで申し込んでください。
10月2日(木) 必着
社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター
〒310-0065 水戸市八幡町11番52号 ラーク・ハイツ内
FAX 029-221-8618
URL <https://www.ibaboren.or.jp>



問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター TEL 029-221-8497



ふるさと歴史講座

ふるさと歴史講座は、町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催するものです。今回は、戦後80年という節目の年に合わせ、日本各地への空襲が差し迫った時代の太子の様相と常陸太子駅を狙った空襲を取り上げます。

- 日時 9月27日(土) 10:00～11:30
- 場所 中央公民館 講堂
- 演題 空襲の時代と太子
- 講師 藤井達也氏 太子町歴史資料調査研究員
- 内容 アジア・太平洋戦争のさなか、日本の戦況が大幅に悪化する昭和19年～20年にかけて、米軍機による日本本土への空襲が本格化していきました。人々は空襲への備えを余儀なくされるとともに、県内でも、日立、土浦、水戸など多くの都市が甚大な被害を受けています。昭和20年7月18日には、常陸太子駅を狙った艦載機による空襲も行われました。空襲が差し迫る時代の中、町の人々がどのように空襲と向き合い、どのような日々を送ったのかを中心に、戦争時代の町の姿を考えてみたいと思います。
- 定員 50人程度(先着順)
- 参加費 無料
- 申込み 生涯学習担当へ電話で申し込んでください。
受付時間8:30～17:15(土・日曜日、祝日除く。)

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



令和7年度北部地区オストミー講習会

- 日時 10月19日(日) 10:00～15:00(受付9:30～)
- 場所 日立市民会館 210号室
- 内容 ①講演「ストーマケア管理の基本～快適な生活を目指して～」
講師 日立総合病院
皮膚・排泄ケア認定看護師 時野谷 美夏 先生
②席上相談 講師指導
③新人ピアカウンセリング・懇談
④ストーマ装具展示・説明
- 参加費 1,000円(昼食・飲料代)
- 申込み 10月12日(日)までに申し込んでください。

申込・問合せ 公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部
北部地区センター 大沼 キヨイ TEL 090-6108-8365



ドローンサッカー体験会

大子町青少年育成町民会議主催でドローンサッカー体験会を開催します。未経験でも楽しめるドローン操縦をぜひ、体験してみてください。

- 日時 9月28日(日) 10:00～12:00(受付9:30～)
- 場所 中央公民館 講堂
- 申込み 9月19日(金)
- 対象 先着30人
町内在住の小学生/中学生/高校生
(小学1～3年生は親子でペアになっていただきます。)
- 参加費 無料
- 持ち物 飲み物(熱中症対策のため)



※ドローンサッカーとは・・・ドローンとサッカーを融合させた新感覚リアルスポーツです。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



奥久慈茶カフェ巡り

北限の茶所である大子町の奥久慈茶と、同じく町の特産品を使用したスイーツを一緒に楽しめる奥久慈茶カフェ巡りを今年も開催します。産地ならではの自園自製自販のお茶、そしてそのお茶に合うスイーツを参加店舗ごとにご用意しています。日本の原風景が残る自然のなかで、「北限の碧い雫・奥久慈茶」をぜひお楽しみください。

- 開催日 第1弾：9月13日(土)、14日(日)、15日(月・祝)
第2弾：10月11日(土)、12日(日)、13日(月・祝)
第3弾：11月8日(土)、9日(日)
- 場所 奥久慈茶園および町内の7店舗
(奥久慈茶の里公園、金澤園、高見園、広畑園、藤田観光りんご園、大子おやき学校、メーテルカフェ、雑貨屋memeguru、アンティーク&こちんまりカフェ葵陽、うるし処 富加家)
- 時間 店舗によって異なるため、イベントホームページやInstagramをご確認ください。
- 主催 奥久慈茶カフェ巡り実行委員会



イベントホームページ



Instagram

問合せ 高見園 TEL 78-0729 金澤園 TEL 77-0970 (対応時間：10:00～16:00)



いばらき都市緑化フェスティバル

大子広域公園にていばらき都市緑化フェスティバルを開催します。葉っぱ当てクイズや緑に親しめるイベントなど、お子さんから大人まで楽しめるモルックなどを用意しています。また、同公園内にて「丘の上のマルシェ」が開催されますのであわせてお楽しみください。

■日時 9月7日（日）10:00～14:00

※景品等が無くなり次第終了（雨天決行・荒天中止）

■場所 大子広域公園多目的運動広場

※イベントの詳細は右の二次元コードからご確認ください。



問合せ 建設課 72-2611



森林環境教育イベント「けやきの杜フェスティバル」

町の将来を担う児童等に対し、森林・林業に関するワークショップ等を、茨城県の天然記念物に指定されているだいが小学校の大けやきの下で次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

■日時 9月13日（土）

■場所 だいが小学校

■内容 15:30～17:30 ワークショップ（木工体験、モルック・パンポン体験、オオクワガタ販売、丸太切り体験など）

17:45～19:45 野外映画鑑賞 「怪盗グルーのミニオン超変身」

※イベント中キッチンカーが来ます。

※詳細は、大子町ホームページよりご確認ください。



問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



「夢みる小学校完結編」自主上映会の会場変更

9月28日（日）開催の「夢見る小学校完結編」自主上映会の会場が次のとおり変更となりました。お間違いのないようにお越しく下さい。日時や内容に変更はありません。

〈変更前会場〉 大子町公営塾ことのぼ



〈変更後会場〉 文化福社会館「まいん」1階 観光交流ホール

■申込み 右の二次元コードを読み取り、必要事項をご入力ください。

問合せ 大子町公営塾ことのぼ（担当：塩井）

TEL 050-5482-3341 メール：daigo_kotonoba@foundingbase.jp



広報だいが(シェアフォトDAIGO)投稿写真募集!!

町民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、広報だいで町民の皆さんが撮影した写真を紹介します。
右の二次元コードからぜひ応募してください。



8月20日発行のお知らせ版において、7ページ絵本専門士による絵本の読み聞かせ研修講座参加者募集の記事において誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 「石井仁美氏」 正 「石川仁美氏」



－ 目 次 －

お知らせ

- P 1 国勢調査を実施します
- P 1 後期高齢者医療における配慮措置が終了します
- P 1 軽自動車税用住所証明書を廃止します
- P 2 ごみ減量化機器等の購入等を補助します
- P 2 チャイルドシートやドライブレコーダーなどの購入費を補助します
- P 3 家庭用の太陽光発電設備や電気自動車などの導入費を補助します

くらし

- P 3 10月からマイナ救急実証事業が始まります
- P 4 台風や大雨に備えましょう
- P 4 農業機械の共同利用支援

健康・子ども

- P 5 人間ドック費用・脳ドック費用を一部助成しています
- P 6 予防接種で感染症を予防しましょう(新型コロナウイルス感染症)
- P 7 予防接種で感染症を予防しましょう(インフルエンザ)
- P 8 令和8年度就学時健康診断を実施します

求人・相談

- P 8 障害者就職面接会（前期）
- P 9 就活セミナー（10月・11月）
- P 9 結婚相談会
- P 9 くらしの困りごと相談会
- P10 秋の特設行政相談
- P10 【大子町消費生活センター】専門相談会
- P10 行政書士会無料相談会
- P11 Dカフェ（認知症カフェ）
- P11 物忘れ（認知症）相談
- P11 ひきこもり出張相談
- P11 成年後見相談会
- P12 特設人権相談
- P12 「法の日」司法書士法律相談会

募集

- P12 「道路ボランティアサポート事業」への参加者募集
- P13 茨城キリスト教大学看護学部地域特定推薦入試に関する町推薦
- P13 農地利用最適化推進委員募集
- P13 「河川愛護団体事業」への参加団体募集
- P14 「茨城シニアマスター」として活躍しませんか

講座・体験・イベント

- P14 婚活オンラインセミナー
- P14 こころの健康づくり講習会
- P15 母子家庭等自立促進講習「調剤薬局事務講座」
- P15 ふるさと歴史講座
- P16 令和7年度北部地区オストミー講習会
- P16 ドローンサッカー体験会
- P16 奥久慈茶カフェ巡り
- P17 いばらき都市緑化フェスティバル
- P17 森林環境教育イベント「けやきの杜フェスティバル」
- P17 「夢みる小学校完結編」自主上映会の会場変更

－ 次回の発行は、9月22日(月)です。 －